



# 報

## ななみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

### 町の人口

6月末現在

総人口 5,594人

男 2,649人

女 2,945人

世帯数 1,379

No **189**

**8**月号/54

## 草地改良進む

本町は広域農業開発事業の一環として西部地域に当る中原（菰田）団地では、採草、放牧地として広大な面積に亘り草地改良が進んでいる。

かつては本町内には3466頭と多数の肥育牛を保有し、肥後の褐牛成産地として県下に名声を打った時代もあったが貿易の自由化による輸入牛肉等のあおりを受けて現在では1347頭と云う畜産業者には最悪な状態をまねいている。しかしこの広大な原野の高度利用は日増しに改良が加えられ、採草に又、放牧に活気を取るもどしつつある。

### 休日当番医

| 26日                   | 19日                   | 12日                   | 5日                    |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 鶴田医院                  | 音成医院                  | 大塚医院                  | 榎木医院                  |
| ⑥<br>2<br>0<br>5<br>6 | ⑥<br>2<br>0<br>6<br>9 | ⑥<br>3<br>2<br>2<br>1 | ⑥<br>2<br>0<br>7<br>6 |

# 財政事情の公表

地方自治法により毎年一月四日と八月一日に財政事情の公表をいたしますが、今回は一般会計及び国保など四特別会計の、財政運営がどのように行われているか、予算の執行状況及び決算の収支の状況などについての概要をお知らせします。  
なお詳細については役場に告知してありますので、ご自由に縦覧してください。

## 状 況

年比) 31.2%上昇

### 〔一般会計決算〕

町民一人当たり税負担は一万九、六八三円です。

#### (歳入)

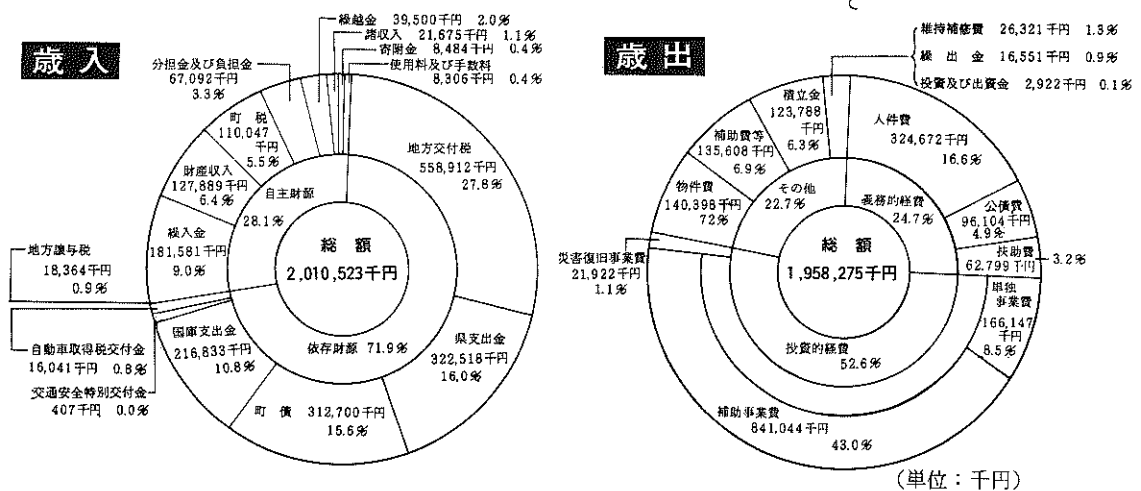
歳入総額は二〇億一〇五二万三千円で、前年度より三七・二%と大幅な伸びとなっています。

みなさんの納められた町税収入は歳入の五・五%にあたる一億一〇〇四万七千円で、町民一人当たり税負担額は一万九六八三円となります。

歳入の内容は円グラフに示すとおりですが、やはり自主財源の町税、財産収入、繰入金、繰越金などの合計が二八・一%に対して、その他の依存財源の地方交付税や国・県支出金、町債などが七一・九%を占めております。今後もっと自主財源が伸びるようにしたいものです。

#### (歳出)

歳出総額は十九億五八二万七千五百円で、前年度より三七・四%の大幅な伸びですが、これを円グラ



| 税 目       | 予 算 額 (A) | 調 定 額 (B) | 収 入 額 (C) | 未 収 入 額<br>(B/C) | 徴 収 率<br>(C/B) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------------|
| 町 民 税     | 28,596    | 32,749    | 32,327    | 422              | 98.7           |
| 個 定 資 産 税 | 35,981    | 42,300    | 37,213    | 5,087            | 88.0           |
| 軽 自 動 車 税 | 2,604     | 2,759     | 2,695     | 64               | 97.7           |
| 市町村たばこ消費税 | 14,400    | 14,498    | 14,498    | 0                | 100.0          |
| 電 気 税     | 5,000     | 5,152     | 5,152     | 0                | 100.0          |
| 木 材 引 取 税 | 6,315     | 7,128     | 6,730     | 398              | 94.4           |
| 特別土地保有税   | 2,473     | 2,464     | 2,464     | 0                | 100.0          |
| 普 通 税 計   | 95,369    | 107,050   | 101,079   | 5,971            | 94.4           |
| 入湯税 (目的税) | 7,001     | 8,968     | 8,968     | 0                | 100.0          |
| 町 税 合 計   | 102,370   | 116,018   | 110,047   | 5,971            | 94.9           |
| 国民健康保険税   | 76,930    | 80,037    | 78,153    | 1,884            | 97.6           |
| 合 計       | 179,300   | 196,055   | 188,200   | 7,855            | 96.0           |

フによりご説明します。  
 先づ投資的経費の普通建設事業と災害復旧事業を合わせますと全体の五二・六％にあたる八億六二九六万六千円の支出です。この内容は、二年の継続事業で実施しました中学校改築事業をはじめとする教育施設の整備事業、農林業の振興整備事業、町道の整備や消防施設の整備等の事業を実施しました。これら事業のうち主要なものを列記すると次表のとおりです。

# 昭和53年度

# 決算

## 歳入決算額（対前）

## 町有財産の現況

### 1. 土地・建物

| 区 分     | 土 地                | 建 物 延 面 積 |                    |                    | 備 考 |
|---------|--------------------|-----------|--------------------|--------------------|-----|
|         |                    | 木 造       | 非 木 造              | 計                  |     |
| 本 庁 合   | 4,111 <sup>㎡</sup> |           | 1,372 <sup>㎡</sup> | 1,372 <sup>㎡</sup> |     |
| 警察施設    | 1,559              | 429       |                    | 429                |     |
| 消防施設    |                    | 923       | 44                 | 967                |     |
| 学 校     | 61,227             | 8,718     | 5,987              | 14,705             |     |
| 公営住宅    | 23,197             | 3,262     | 1,188              | 4,449              |     |
| 公 園     | 16,025             |           | 25                 | 25                 |     |
| その他の施設  | 7,590              | 1,616     | 285                | 1,901              |     |
| 山 林     | 1,926,325          |           |                    |                    |     |
| 原 野     | 17,596,581         |           |                    |                    |     |
| 水 道 用 地 | 917                |           |                    |                    |     |
| 宅 地     | 6,314              |           |                    |                    |     |
| 田       | 11,497             |           |                    |                    |     |
| 畑       | 15,502             |           |                    |                    |     |
| 芹 隠 牧 場 |                    | 181       |                    | 181                |     |
| 老人憩の家   |                    | 133       | 72                 | 205                |     |
| 雑 種 他   | 837                |           |                    |                    |     |
| 合 計     | 19,671,682         | 15,296    | 8,929              | 24,225             |     |

次に義務的経費の人件費、公費、扶助費の合計は四億八三万五千円です。全体の二四・七％にあたります。なお物件費（消耗品や備品等の購入、通信費、保険料、電気料、車借上料など）補助費等積立金、維持補修費、繰出金などは円グラフに示すとおり執行しています。

一般会計は以上のような収支内容で歳入・歳出差引額は五二四万八千円の黒字決算となりました。次に各特別会計の決算状況をお知らせします。

「国民健康保険特別会計」

歳入総額二億八二〇五万円  
 歳出総額二億四九五七万円  
 実質収支（黒字）三二四八万円  
 「農業共済事業特別会計」  
 歳入総額四四七七八千円  
 歳出総額四四七七八千円  
 実質収支（黒字）二〇九八万円  
 「簡易水道特別会計」  
 歳入総額四三三七万八千円  
 歳出総額四一七八万四千円  
 実質収支（黒字）一五九四万円  
 「農地保有合理化促進特別会計」  
 歳入総額二六九万円  
 歳出総額二六九万円

### 2. 有価証券・積立金の状況

（単位：千円）

| 事 業 名            | 事 業 費   | 事 業 名         | 事 業 費  |
|------------------|---------|---------------|--------|
| 中学校校舎等改築整備       | 230,375 | 町道舗装（深久保線他）事業 | 15,215 |
| 家校給食センタ建設        | 91,409  | 交通安全施設整備事業    | 4,929  |
| 黒川小・星和小プール建設     | 52,647  | 消防施設整備事業      | 21,690 |
| 黒川小夜間照明施設整備      | 6,436   | 満願寺温泉館建設事業    | 22,237 |
| 小学校校舎その他施設整備     | 7,080   | テレビジョン監視聴対策事業 | 1,726  |
| 部落集会所建設補助（黄川、星和） | 1,424   | バス停留所設置事業     | 1,800  |
| 新農業構造改善事業        | 138,451 | ガケ地近接危険住宅移転事業 | 669    |
| 自然休養村整備事業        | 119,001 | 小規模補助整備事業補助   | 943    |
| 林道（河内・湯田・七滝）事業   | 77,839  | 小規模牧道開設事業補助   | 966    |
| 林道構造改善（林道倉刈線他）   | 48,671  | 小規模林業作業道開設補助  | 699    |
| 入会林野整備（ ）        | 18,176  | 県県道路改良・舗装負担金  | 15,635 |
| 林業立岩線改良舗装（ ）     | 20,003  | 急傾斜地崩壊対策事業    | 1,700  |
| 町道（単独）新設改良事業     | 69,479  | 矢ヶ部橋改良負担金     | 2,100  |
| 町道石原追線改良事業       | 21,000  | 災害復旧事業（補助・単独） | 21,922 |

| 区 分             | 金 額     | 備 考                              |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 有 価 証 券         | 8,423   | 九州電力株券 1,642                     |
|                 |         | 農業信用基金協会株券 570                   |
|                 |         | 森林組合出資証券 2,500                   |
|                 |         | 熊本県信用保証協会出損金 1,300               |
|                 |         | 日本電信電話債券 1,860                   |
|                 |         | 肉用牛価格安定基金協会出資金 160               |
|                 |         | 新阿蘇開発株式会社株券 50                   |
|                 |         | 農業協同組合出資証券 6                     |
|                 |         | 熊本県農地管理公社出損金 95                  |
|                 |         | 土地改良債券 10                        |
| 財政調整基金          | 205,545 | 熊本県畜産開発公社出資証券 230                |
| 土地開発基金          | 15,314  | 土地現物所有（評価額） 12,500<br>現金保有 2,814 |
| 国民年金印紙購入基金      | 7,000   |                                  |
| 簡易水道財政基金        | 2,248   |                                  |
| 国保費給付費支払基金      | 30,312  |                                  |
| 農地保有合理化促進事業財政基金 | 60,010  |                                  |
| 学校給食センター基金      | 1,000   |                                  |

### 3. 町有林の状況

（単位：ha）

| 面積総計  | 区 分   |       |       | 備 考 |
|-------|-------|-------|-------|-----|
|       | 直 営 林 | 学 校 林 | 部 分 林 |     |
| 709.5 | 242.2 | 69.5  | 397.8 |     |



あなたは、もうすぐ農業者年金加入の資格がなくなります

農業者年金に加入資格のある人でもうすぐ満四十歳になる人は、今すぐ農協窓口で加入の申し出をしなれば、一生農業者年金に加入することは、できなくなります。過去何人かの人が、申し出をしなかったり、申し出が遅れたため残念ながら加入できなくなりました。

加入期限がさし迫っている人は昭和十四年・十五年に生れた人です。いまずぐ申し出をしてください。

農業者年金で豊かな老後の生活を

## 農業者年金

農業者年金は他の制度にみられない高率の国庫補助が行われ大変有利な制度であることは皆さんご承知のとおりです。現在全国で百三十三万人が加入し、五万人余の人がすでに経営移讓年金を手にしてあります。

本町内でも四十一人の方が経営移讓年金を受給し、その総額は千六百万円を超える金額になり、受給者も年々増加しております。

受給者一人当りでは、約四十万円ですが現在受給している方々は農業者年金制度が昭和四十六年にはじまった関係で満六十歳までの被保険者期間がわずか五年から八年位で、保険料として掛けた金額も総額で五万五千円から十五万円の方々です。尚農業者年金給付額

は、物価の変動に応じて自動的に改定（物価スライド）される仕組みになっておりますから安心いただけます。

年金は早く加入するほど有利です

現在加入資格のある人の大多数の人は、すでに加入しておられますが、まだ加入していない人は一日も早く加入されますようお勧めします。

農業者年金の給付を受けるためには、年金に加入してから六十歳に達するまでに保険料を一定期間以上納めることが必要ですが、次の表のとおり、若いうちに加入するほど年金の受取額が大きくなる仕組になっています。

農業者年金は二十年間保険料を納めれば貰えるのだから、四十歳になる頃加入すればよいとか、親に農地等の名義があるから、いずれその名義を買ってから加入すればよいと思っている人も多いようです。しかしこのように早く加入するほど有利です。



(昭和53年 4月 現在)

(単位：円)

| 保険料納付済期間<br>(加入時期) |         | 40年<br>の場合<br>(20歳で加入) | 30年<br>の場合<br>(30歳で加入) | 25年<br>の場合<br>(35歳で加入) | 20年<br>の場合<br>(40歳で加入) |
|--------------------|---------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 年金給<br>付額 (年額)     |         |                        |                        |                        |                        |
| 60～64歳             | 経営移讓年金  | 1,365,300              | 1,024,000              | 853,300                | 682,700                |
| 65歳<br>以後          | 経営移讓年金  | 136,500                | 102,400                | 85,300                 | 68,300                 |
|                    | 農業者老齡年金 | 341,300                | 256,000                | 213,300                | 170,700                |
|                    | 計       | 477,800                | 358,400                | 298,600                | 239,000                |

※六十五歳以後は、このほか国民年金の給付があります。

加入できる資格は簡単に申しあげますと次のとおりです。

- 一、五十アール以上の農地等を自作、若しくは小作権に基づき小作している農業経営主
- 二、三十アール以上五十アール未満の農地等を自作若しくは小作権に基づき小作している農業経営主で年間百日位農業に従事している人
- 三、五十アール以上の農地等の経営主の子や孫でこれまでに三年以上農業に従事してきた二十歳以上の人で、いずれも国民年金に加入している満四十歳未満の人です

### 納める保険料は

保険料には通常保険料と特定保険料があります。通常保険料は月額三千二百九十円を年四回に納めていただきます。また一年分を一括して割引した額で納付できる前納保険料の制度もあります。

特定保険料は親子で加入している場合等で、その場合の人の三十五歳未満の場合は、保険料月額が、二千三百五十円になり通常保険料より安くなります。

※経営の移讓を受けた後継者（有資格者）は必ず加入しましょう。

年金を受給するには

農業者年金には、前に述べたように経営移讓年金と農業者老齡年金とがあります。また不幸にして死亡したり、資格を喪失して年金をやめた人には、死亡一時金、脱退一時金が支給されます。

くわしいことは、農業委員会や

農協にご照会ください。

## 牛の受胎率の向上は授精師の責任のみか

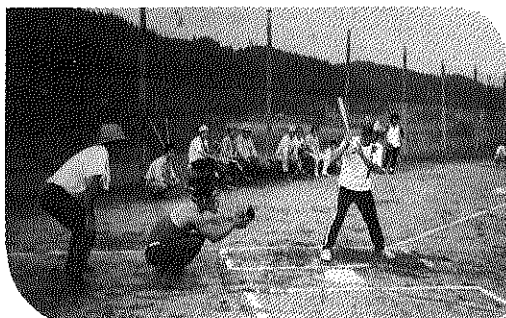
牛の受胎率は、一般的に家畜人工授精師の技術のみで左右、されるところであるが、母牛の健康状態子宮、卵巣、環境の状況が悪ければ当然、受胎適期に種付をしても受胎率は低くなります。

草地改良後の草地でも一般的に水田裏作の粗飼料を十分確保給与しても長い年石灰分を投入しない牧草（飼料）は酸性になり、その草を食べた牛は肝臓に障害が起り、特に産後の起立不能の状態が起ります。

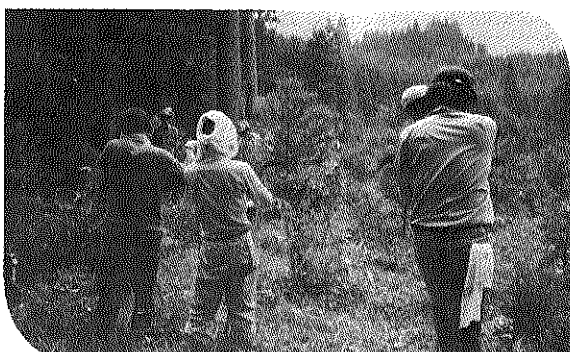
産後起立不能となれば普通なら産後四十日から六十日で発情が来るものが六十日〜九十日になり大きな農家の損害になります。

見た目には牧草は化学肥料だけで生育しますが炭カルを授与しない草は牛の肝臓障害になり、血液が酸性になれば受胎率も低下します。牛の血が酸性にならないよう冬期でも十分に日光浴をさせましょう。

役場畜産係



吉原グラウンドにおける親睦会



杉試験地の下刈(杉田の上)

林研グループ活動紹介

●林研グループ活動レポート

会長 井 喜伴(吉原)

私たち林業研究グループは、発足以来8代目の会長を迎えるに致っています。現在社会状況はめまぐるしい中に底迷する農林業の担い手として又後継者として、今後は先代の残してくれた、数多くの業績を活し、この激動の中から真新しい分野の開拓、生産と日夜努力を行っています。

杉品種別比較試験林(杉田の上)も、49年増設以来5年目を迎え、下刈及び施肥等管理下の中で、その成果と共に記録を着実に残しつつあります。

今後はこの試験地の中より、当地に勝る杉群、あるいは、需要度に適した杉群が会員の手にによって摘出することができれば本町の未来に一つの大きな新星を投ずることができるものと思っています。

●育林同志会活動レポート

会長 齊藤 卓(荒倉)

今年度は故橋本桂典氏の一年祭に当り氏をしのんで会員の山に植樹記念碑を設立し、ご遺族をお招きして除幕式を実施致しました。今後この会は桂典氏の意を十分にくみとり、会の発展に邁進するつもりであります。

●黄連研究会レポート

昨年、会の発足に当り本年は試験地の増設及び種子の確保を目標に致しました所、橋本俊平氏(年手)加藤小六氏(田中)鎗水スミ子氏(動目木)河津計助氏(湯田)の方々にはご助言、ご協力を賜わり誠に有難うございました。今後はこの会を実のある会に育てたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

第543回共販状況報告

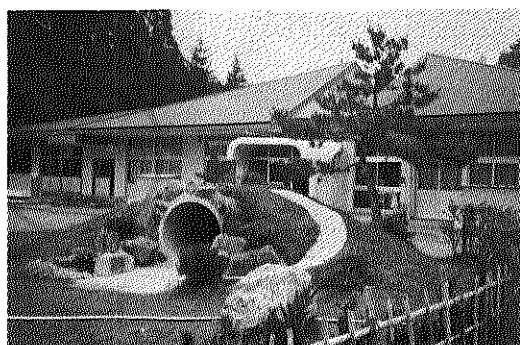
南小国町森林組合

共販日 昭和54年7月23日 出荷玉数 12,223玉 材積 637,658㎡  
(2,295石)  
次回 昭和54年8月8日 売上金額 29,102,982円 平均㎡ 45,640円  
石 12,677円

| 樹種  | 長級 | 径級    | 高値     | 安値     | 備考             |
|-----|----|-------|--------|--------|----------------|
| 杉   | 4m | 3~8   | 46,390 | 35,200 | 第542回共販結果      |
| 杉   | "  | 9~16  | 49,190 | 40,190 | 玉数 10,439玉     |
| 杉   | "  | 18~26 | 54,990 | 46,310 | 材積 445,218㎡    |
| 杉   | 3m | 5~18  | 50,000 | 18,700 | 売上 18,747,090円 |
| 杉   | "  | 28~上  | 78,990 | 46,000 | 平均㎡ 42,107円    |
| 桧   | 4m | 10~18 | 71,440 | 48,990 | 石 11,696円      |
| 桧   | 3m | 12~18 | 69,730 | 43,800 |                |
| 杉・桧 | 2m | 5~34  | 29,100 | 15,200 |                |

●●● 黒川保育所増設 ●●●

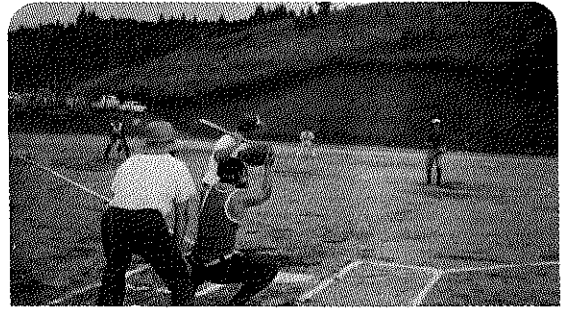
1. 工期 着工 昭和54年4月10日  
完成 昭和54年6月10日
2. 南小国町立黒川保育所  
保育室増設 60㎡ 1室
3. 工費 5,850,000円



黒川保育所

南小国町役場  
ラジオ体操表彰  
体力づくり、健康増進に一、二  
三と朝は八時二十五分に午後は三  
時に毎日やっている南小国町役場、  
ラジオ体操会は、昭和五十四年度  
優良団体として、来る八月二十六  
日(日)に山鹿市で行われる、一  
〇〇〇万人ラジオ体操祭に表彰を  
受けることになりました。  
これはラジオ体操優良団体九州  
地区選考委員会において、多くの  
団体の中から選ばれたものです。  
同会では今後も頑張つて、南小  
国町のラジオ体操の普及と健康づ

くりの源動力になりたいと張り切  
っています。  
中原小学校  
中原小学校では今度、九州郵政  
局長より子ども優良郵便局として  
表彰を受けました。  
これは昨年九州郵政局貯金部長  
表彰に次いで二回目、昨年より  
上位表彰であります。  
中原小学校では生徒全員、無駄  
使いをしないでお小遣いなどをコ  
ツコツと貯金しておりますが、そ  
の努力が認められ九州郵政局長表  
彰を受けたものです。  
おめでとう中原小学校



吉原グラウンド落成!!

## 吉原グラウンド落成

九重の連峰を仰ぎ見る、見晴しのよい、水にも恵まれた、広々としたグラウンド(約4反)が吉原に作られ、六月二四日に吉原部落総出で落成式が挙行されました。神事の行事の後、老人会ゲートボール、青壮年ソフトボールが和気あいあいの中に行われました。部落全員が一つの心になって、幾日も幾日も奉仕に出て整地、ネット張り、砂ひろげなどをして一人一人が自分の力を充分発揮した汗の結晶の賜と思います。今後体力つくりの場として発展することを祈ります。

## 町民文芸俳句

### 若草会

#### 部落だより

夏炉焚く牧守ひとり  
客ひとり  
畦豆のきれしところに  
足をあげ  
杉千代志

傾きし墓もゆかりの人と掃く  
門川に浸す盆花萩多し

佐藤淡竹

梅雨上り牧一せいにダニ駆除  
日暮や梅雨明つげる杉の里

河津青山

盗みたる水の流に歩を合せ  
夜もすがら阿蘇の山鳴り水を守る

河津春兆

## 『家庭の日』

国際児童二十周年を迎えて、南小国町では青少年健全育成と公民館新生活運動の協議会で「家庭の日」の推進をして明るい家庭づくりをしようという話し合いをいたしました。くる日もくる日も忙がしい仕事に追われ同じ仕事を繰り返している、ものを考えなくなり自分さえも見失ってしまい、家庭での人間的接触もうすれがちです。生きがいということを考えてと、き人間性の回復、人間らしい生活、明るい家庭生活を求めたくなる。家族みんなが暖かく心のふれあう機会をもち明るい家庭づくりをす

る日それが毎日得られないとしても週に一回、せめて月に一回、こんな願いから毎月第一日曜日を家庭の日と定め、いつになっても忘れないなつかしい「家庭の味」心のふるさとをつくる日ということ。自分の家庭に合った方法で家族みんなが楽しみ、話しあう機会をもつて家庭の日をすごしましょう。◎家族そろって

- ・笑顔で話しあい
- ・楽しい食事をし
- ・健康な体力つくりをし
- ・自然に親しみ
- ・よい本を読み
- ・家の内外をきれいにし

ましょう!!

## お礼

南小国町田の原、高橋周さんより、初めての年金受領の記念として学校に金一封の寄贈がありました。学校ではいつまでも大切に保存できるものと考え、早速、理科用整理棚を購入いたし現在使用させて頂いています。本当に有難うございました。

厚くお礼申し上げます。

黒川小学校長 岩尾忠司

## お礼

去る七月二十三日の祇園祭において赤馬場校区の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。又沢山のお花を戴きありがとうございます。略儀ながらこの紙面をお借りしましてお礼申し上げます。

市原町獅子舞保存会



## 戸籍明暗

| 生年   | 出生者   | 保護者 | 住所   |
|------|-------|-----|------|
| 7.16 | 野々大介  | 一雄  | 中杉田一 |
| 7.10 | 井 英洋  | 英二  | 星 和  |
| 7.11 | 麻生孝哉  | 孝 孝 | 和田下  |
| 7.14 | 石橋孝幸  | 孝 生 | 米山上  |
| 7.9  | 死亡者   | 喪主  | 住所   |
| 7.9  | 黒川シマエ | 昭美  | 中村   |

## 香典返しのお礼

次の方より、故 阿南寿殿の香典返しとして、南小国町社会福祉協議会へ多額のご寄附をいただきました。

ここに謹んでお礼申し上げます。

波居原下 阿南和男氏